

■特定健診・高齢者健診を受診しましょう

市では、国民健康保険被保険者を対象に特定健診を、後期高齢者医療被保険者を対象に高齢者健診を、市内の医療機関で実施しています。

※受診日に、上記保険の資格を喪失している場合は受診できません。

※社会保険などに加入している人は、各保険者にお問い合わせください。

※令和5年度から特定健診・高齢者健診を受診した場合、人間ドックの検査費用助成申請はできません。

また、人間ドックの検査費用助成金支給後に特定健診・高齢者健診の受診が判明した場合、すでに支給した助成金を返還していただきます。

なお、同一年度内に、「脳ドックの一部助成」と「特定健診・高齢者健診」を受けることは可能です。

	国民健康保険	後期高齢者医療
実施期間	令和5年12月末まで	令和6年2月末まで
対象	40歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者	後期高齢者医療被保険者
費用	無 料	
受診	下記医療機関(特定健診・高齢者健診に○印)に電話予約し、受診してください。	
受診時の持ち物	保険証および受診券	
	※受診券は対象となる人に郵送しています。紛失した場合は、保険年金課にご連絡ください。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> 受診した医療機関から結果の説明があります。 特定健診の結果により、後日、特定保健指導のご案内を郵送することがあります。 	

医療機関 (50音順) ※診療日などを確認	電話 (0480)	特高 定高 者者 健健 診診			肺炎 球 菌	医療機関 (50音順) ※診療日などを確認	電話 (0480)	特高 定高 者者 健健 診診			肺炎 球 菌
		特 定 健 診	高 齢 者 健 診	イン フル エン ザ				特 定 健 診	高 齢 者 健 診	イン フル エン ザ	
いいじまクリニック	(40)5100	○	○	○	幸手耳鼻咽喉科医院	(43)8985	—	○	○		
飯村医院	(42)0206	○	○	○	高梨クリニック	(43)5522	○	○	○		
石塚医院	(43)7777	○	○	○	のうみクリニック	(42)7233	○	○	○		
入江こどもクリニック	(44)1155	—	○	—	のぐち内科呼吸器内科クリニック	(42)0123	○	○	○		
いわさきハートクリニック	(44)3810	○	○	○	のぶクリニック	(42)5126	○	○	○		
牛村病院	(42)0025	○	○	○	東医院	(42)0409	○	○	○		
香日向クリニック	(44)3001	○	○	○	堀中病院	(42)2081	○	○	○		
久我クリニック	(40)3105	○	○	○	益山クリニック	(40)5511	○	○	○		
斎藤医院	(42)9858	○	○	○	むさしのメディカルクリニック	(40)6001	○	○	○		
さくら整形外科	(42)0878	—	○	—							

必ず医療機関に電話で確認の上、受診・接種してください。

問合せ 高齢者のインフルエンザ予防接種、高齢者肺炎球菌に関すること … 健康増進課 ☎(42)8421
特定健診・高齢者健診に関すること … 保険年金課 ☎(43)1111 内線 144・147

毎日を健康に～予防接種と健診のお知らせ～

■インフルエンザ予防接種がはじまります

インフルエンザは普通のかぜとは違い、全身症状が強いのが特徴で、気管支炎や肺炎などを合併し重症化することが多い病気です。手洗い・うがいの励行やマスクの使用のほかに、流行する前(年内)の予防接種が有効です。

▼高齢者のインフルエンザ予防接種

実施期間 市内 10月1日(日)～令和6年1月31日(水)

市外(県内)で受ける場合 10月20日(金)～令和6年1月31日(水)

対象者 幸手市に住民登録をしている、下記の人

①接種日時点で65歳以上の人

②接種日時点で60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器、ヒト免疫不全で、身体障害者手帳1級相当の人(※身体障害者手帳を医療機関に提示)

接種方法 医療機関に予約後、住所や生年月日の確認できる(健康保険証など)を持参して接種

費用 1,500円

※予診票は、市内医療機関のほか、健康増進課、市役所総合案内、各公民館、コミュニティセンター、勤労福祉会館で配布しています。

※市外(県内)の場合、接種協力医であれば同じ費用で接種できます。

※接種時に受給者証などを医療機関に提示することで、生活保護世帯、中国残留邦人などの支援給付制度の受給者は無料になります。

■高齢者肺炎球菌について

肺炎球菌による肺炎は、成人の肺炎の25～40%を占め、特に高齢者が重症化しやすいと言われています。

実施期限 令和6年3月31日(日)まで

対象 ①年齢対照表を参照

②接種日に60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓、呼吸器、ヒト免疫不全で身体障害者手帳1級相当の人

※身体障害者手帳を医療機関に提示してください。

※すでにニューモバックス NP (23価肺炎球菌ワクチン)を接種している人は対象外のため、下記の費用で接種できるのは1回までです。2回目以降の接種を希望する人は直接医療機関にお問い合わせ下さい。

接種 医療機関に予約後、接種

※65歳の人には予診票を郵送しています。それ以外の方は、健康増進課まで電話または来所で申し込み、予診票を受領してください。

費用 5,000円

※市外(県内)の場合、接種協力医であれば同じ費用で受けられます。

※接種時に受給者証などを医療機関に提示することで、生活保護世帯、中国残留邦人などの支援給付制度の受給者は無料になります。

年齢対照表

65歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生
70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生
75歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生
80歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生
85歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生
90歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生
95歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生
100歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生